証券コード　4016
2022年２月９日

株　主　各　位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階
ＭＩＴホールディングス株式会社
代表取締役社長　　鈴　木　　浩

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申しあげます。

当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年２月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2022年２月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）

２．場　　所　千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト４階
ＷＢＧ会議室４
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、席数が非常に限定的となりますため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほどよろしくお願い申しあげます。

３．目的事項

報告事項
１．第12期（2020年12月１日から2021年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（2020年12月１日から2021年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://mit-hd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
したがって本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
②連結株主資本等変動計算書
③連結計算書類の連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤計算書類の個別注記表
3．会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。
4．会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
5．株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
6．本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。
7．株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。
8．株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合及び株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://mit-hd.co.jp/）に掲載させていただきますので、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年12月１日から
2021年11月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年12月１日から2021年11月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の中、緊急事態宣言の再発令や延長により経済活動の抑制が長期化、感染拡大の収束時期は未だ見通しが立たない状況が続いており、ワクチン接種が開始したことによる経済回復が期待されつつも、新たな変異株の出現による感染再拡大のリスクは解消されず、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、コロナ禍における時差通勤・リモートワークの実施、WEB会議システムを活用した商談等により、感染拡大防止に努めつつ事業活動を安定的に継続してまいりました。しかしながら、緊急事態宣言期間が長期化する中、リモート営業においては商談リードタイムが伸長する傾向にあり、新規顧客の獲得及び新規案件の立上げに時間を要している状況が続いております。

システムインテグレーションサービスにおいては、既存顧客からの堅調な受注を背景に安定的な成長に向け、技術者教育制度による人材育成及び、パートナー企業との連携強化に努め、請負ビジネスの拡大と新規エンドユーザの開拓を積極的に推進しました。また、ソリューションサービスにおいては、コロナ禍におけるインサイドセールス活動の拡大、オンライン展示会でのリード獲得に注力し、販売店契約の増加や営業人員を増員し、受注拡大に向けた取り組みを実施し、新たな製品の研究開発、新サービスの提供に取り組み、更なる収益力向上に努めてまいりました。

また、2021年11月１日付で株式会社オレンジコンピュータを連結子会社化（当社の孫会社化）いたしました。これにより、組み込みソフトウエア開発の事業領域を補完し、当社グルー

プの開発体制の充実を図ることで、更なる業容拡大に向けて取り組んでまいりした。
　以上の結果、当連結会計年度の業績は、システムインテグレーションサービスの売上高は前期並みで推移しましたが、ソリューションサービスにおける新規案件の受注が鈍化したことにより、売上高3,865,268千円（前期比0.4％増）となりました。利益面では、システムインテグレーションサービスにおいては一部不採算案件が発生した影響による利益減少があったものの、プライム案件の受注が拡大したことにより回復傾向にある一方、ソリューションサービスにおいて、新規案件獲得が当初計画から遅れていることによる売上不足に伴う利益減少に加え、ソフトウエア償却費の増額並びに、広告宣伝等の販促費や新サービスの開発及び販売体制強化へ向けた先行投資を継続したことにより、営業利益59,633千円（同56.1％減）、経常利益60,796千円（同55.6％減）となり、また、当期において子会社本社移転費用16,779千円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、28,679千円（同64.1％減）となりました。
　なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントでありますが、主要サービス別の業績を以下に示します。

（システムインテグレーションサービス）
　システムインテグレーションサービスは、公共・通信・金融・エネルギー等の分野を中心に、社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしており、安定した受注の確保を実現しています。当期は、主要顧客からの受注は堅調に推移している中、通信・金融分野の受注が減少した一方、公共システム運用案件及びエネルギー関連案件の受注が増加し、またエンドユーザとの直接取引となるＤＸ支援案件が拡大したことにより、売上高は3,500,593千円（前期比1.1％増）となりました。

（ソリューションサービス）
　ソリューションサービスは、デジタルマーケティング、ＣＡＤソリューション、認証ソリューション及びドローンソリューションなどのその他サービスを行っております。当期は、新サービスの開発及び販売体制強化へ向けた先行投資を継続して実施し、売上高は364,675千円（前期比6.3％減）となりました。各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

ａ．デジタルマーケティングサービス
　　デジタルマーケティングサービスは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対

応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」のサービスを提供しております。当期は、サブスクリプション型クラウドサービス「Wisebook ONE」を４月にリリースし、社内文書のデジタル化を今すぐ始められるＤＸ支援サービスとして新たなユーザの獲得に努めてまいりましたが、コロナ禍において商談リードタイムが伸長するなどの影響により、新規受注の獲得が当初想定より延伸となったため、売上高は99,356千円（前期比21.0％減）となりました。

b．ＣＡＤソリューションサービス

ＣＡＤソリューションサービスは、高機能で幅広い互換性を持つ２次元汎用ＣＡＤである「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを行っております。当期は、自治体向け３次元ＣＡＤの「DynaCAD CUBE」を３月にリリースし、自治体のCIM/i-Construction推進支援と受注拡大に努めてまいりました。その結果、ＣＡＤソリューションサービスの売上高は191,273千円（前期比4.0％増）となりました。

c．認証ソリューションサービス

認証ソリューションサービスは、3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売及びモバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。当期は、コロナ禍における感染拡大防止対策のための検温機能付顔認証システム関連の受注が堅調に推移しましたが、前期は大型案件の受注があったことから、売上高は62,131千円（前期比3.4％減）となりました。

d．その他サービス

上記の他、ドローン操縦技術者講習等を実施するドローンソリューションサービスなどを行っております。当期は、Drone International Association（DIA）が国土交通省の定める所要の要件を満たし、８月に「講習団体」から「管理団体」に登録されるなど、積極的に事業拡大を推進してまいりました。その結果、売上高は11,914千円（前期比122.1％増）となりました。なお、2020年９月をもって閉校した高齢者向けパソコン教室の売上高は前期比較には含めておりません。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2018年11月期)	第 10 期 (2019年11月期)	第 11 期 (2020年11月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2021年11月期)
売　上　高(千円)	3,827,000	3,845,187	3,851,067	3,865,268
経　常　利　益(千円)	112,027	113,128	136,806	60,796
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	58,386	60,459	79,874	28,679
1株当たり当期純利益 (円)	37.61	38.65	45.76	13.99
総　資　産(千円)	1,212,412	1,242,457	1,494,344	1,556,882
純　資　産(千円)	235,389	314,554	550,953	574,311
1株当たり純資産 (円)	151.63	180.61	276.64	278.52

(注) 当社は、2020年８月６日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2018年11月期)	第 10 期 (2019年11月期)	第 11 期 (2020年11月期)	第 12 期 (当事業年度) (2021年11月期)
売　上　高(千円)	361,479	415,983	384,664	394,800
経　常　利　益(千円)	36,267	74,809	66,149	91,018
当　期　純　利　益(千円)	24,672	27,414	39,846	1,668
1株当たり当期純利益 (円)	15.89	17.52	22.83	0.81
総　資　産(千円)	934,812	914,497	1,205,586	1,256,040
純　資　産(千円)	382,948	429,068	625,439	621,786
1株当たり純資産 (円)	246.68	246.36	314.03	301.54

(注) 当社は、2020年８月６日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社システムイオ	100,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ＮｅｔＶａｌｕｅ	25,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ビーガル	15,000千円	100.0%	ソリューションサービス

（注）1．「主要な事業内容」には、サービス区分の名称を記載しております。

2．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社システムイオ
特定完全子会社の住所	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	383,647千円
当社の総資産額	1,256,040千円

⑷ 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）推進の拡大に伴い、ＩＴ投資は今後も拡大していくものと予測しております。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、新たな変異株の出現により感染再拡大のリスクは解消されず、日本経済は依然として先行き不透明な状況となっております。今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化すれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、将来を見据え、積極的なマーケティング強化を図り、取引先の拡大、新規サービスの拡充に努め、Ｍ＆Ａによる業容拡大を積極的に推進し、今まで以上にお客様の企業価値向上に貢献するライフサポーターグループとして、以下の施策に重点的に取り組み、企業競争力の向上に努めてまいります。

① 利益率の向上

システムインテグレーションサービスにつきましては、従来の派遣型中心の受注から、より粗利率の高い請負型での受注にシフトし、派遣型は専門高度技術者を中心とした高単価での受注を目指すことで一人当たり売上高・利益率の向上を図ってまいります。ＣＡＤやデジタルマーケティングなどのソリューションサービスにつきましては、３ＤＣＡＤの市場シェア拡大及び、クラウドサービスの拡充・強化、電子書籍関連のWisebookにつきましても、クラウドサービスを展開する大手プラットフォーマーやパートナー企業へのOEM提供及び、サブスクリプション型サービスの拡充による中小規模事業者向けＤＸ支援サービスの拡大を図ることにより、売上高・収益率を向上させてまいります。

② 新規取引先及び新規ビジネスの拡大

各事業会社営業力のグループ全体活用推進、成果主義の徹底、自社製品のブランド力強化、及びパートナー企業との連携強化による開発体制の充実を図り、新規取引先の拡大を図ってまいります。特に、当社グループのサービスを基盤とした新規取引先に対するOEM提供など、収益基盤の多様化も併せて強化してまいります。また、ＤＸ関連のサービス実績を基にした中小規模事業者向けのコンサルティングサービスを推進し、新規ビジネスの拡大にも取り組んでまいります。

③ 人材育成

新卒採用からの技術者育成と併せて、即戦力としてのキャリア採用の他、定年退職後のシルバー技術者や、出産・育児休業後の女性システムエンジニアの登用、並びに地方エンジニア活

用のためのニアショア開発拠点の拡充も積極的に行うとともに、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度により、人材育成の強化に取り組んでまいります。また、ＤＸ推進に向けたコンサルティング要員や、ＰＭＰ資格取得者の増加とマネジメント教育の充実に加え、組み込み系やＡＩ技術者等の新技術に対応できる人材育成に注力してまいります。

④　品質・コンプライアンスの強化

請負型ビジネスの拡大に対応するため、開発案件ごとに品質パトロールを実施し、組織的なリスクマネジメントや品質管理体制の再構築を図るとともに、グループガバナンスと内部統制管理の強化、コンプライアンス教育に重点的に取り組んでまいります。

⑤　M&Aによる業容の拡大

当社グループは、事業拡大の効率的な手法の一つとしてM＆Ａを行っております。今後も、投資効果、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとのシナジー効果を十分に検討したうえで、当社グループの企業価値向上につながるM＆Ａを進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2021年11月30日現在）

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス	当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、主に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)などの社会インフラ系基幹システムの開発からネットワーク基盤構築、運用保守まで一貫したサービスを提供しております。
ソリューションサービス	①デジタルマーケティングサービス 当社グループが開発、販売するWisebookのサービスを提供しております。Wisebookは、誰でも簡単にデジタルブックが制作・配信できるサービスであり、デジタルカタログ・デジタル教科書、社内文書管理など様々な業種における電子化サービス、マーケティングサービスを提供しております。 ②ＣＡＤソリューションサービス 当社グループが開発、販売するDynaCADシリーズのサービスを提供しております。高機能で幅広い互換性を持つ２次元汎用ＣＡＤ、及び官公庁版、土木版などに特化したシリーズを販売、また自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを提供しております。 ③認証ソリューションサービス ３Ｄ顔認証を始めとした生体認証機器の販売、及びモバイル認証や非接触型ＩＣカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。

⑹ **主要な営業所**（2021年11月30日現在）

① 当社

本社	千葉県千葉市

② 子会社

株式会社システムイオ	本社（千葉県千葉市）、東京本社（東京都港区）
株式会社NetValue	本社（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）、川崎営業所（神奈川県川崎市）
株式会社ビーガル	本社（千葉県千葉市）、大阪支社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都港区）
株式会社オレンジコンピュータ	本社（東京都府中市）

⑺ **従業員の状況**（2021年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	316名	19名増

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14名（3名）	－（1名減）	39.2歳	7.6年

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

2．平均勤続年数は、グループ内転籍者の転籍元勤続年数を含んで記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社千葉興業銀行	86,672千円
株式会社京葉銀行	80,980
株式会社りそな銀行	13,350
株式会社商工組合中央金庫	4,000

（注）1．当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、株式会社千葉銀行との間で借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は500百万円であります。

2．当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、取引銀行4行と総額380百万円の当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は380百万円であります。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2021年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　6,966,400株
② 発行済株式の総数　2,062,000株
③ 株主数　1,791名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木　浩	287,400株	13.94%
７ベルティーピー株式会社	240,000株	11.64%
朝日生命保険相互会社	128,000株	6.21%
菊地英明	94,300株	4.57%
中森将雄	84,600株	4.10%
増田典久	69,200株	3.35%
ＭＩＴホールディングス従業員持株会	64,100株	3.11%
沼倉巧和	52,800株	2.56%
ＴＤＣソフト株式会社	36,000株	1.74%
ボンズテック株式会社	35,000株	1.69%

(注) 1．当社は、自己株式は保有しておりません。
2．持株比率は、小数点第３位を四捨五入しております。
3．新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は70,400株増加しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		2016年10月31日
新株予約権の数		576個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 115,200株 (新株予約権１個につき 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 40,000円 (１株当たり 200円)
権利行使期間		2018年11月９日から 2026年11月８日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 242個 目的となる株式数 48,400株 保有者数 ４名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 ６個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 １名

(注) １．2020年８月６日付で行った１株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．新株予約権行使の条件

(1)新株予約権は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始又は退任もしくは退職のどちらかが遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。

(2)新株予約権の相続及び質入れは認めない。

(3)新株予約権者が在籍する当社又は当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は、新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木　浩	株式会社システムイオ　取締役会長 株式会社NetValue　取締役会長 株式会社ビーガル　取締役会長 ７ベルティーピー株式会社　代表取締役社長
取締役	増田典久	株式会社ビーガル　代表取締役社長
取締役	中森将雄	株式会社NetValue　代表取締役社長
取締役	三方英治	経営推進センター長 株式会社システムイオ　取締役 株式会社NetValue　取締役 株式会社ビーガル　取締役 株式会社オレンジコンピュータ　取締役
取締役	野山真二	株式会社システムイオ　代表取締役社長
取締役	池津　学	共進総合法律事務所　代表者
常勤監査役	沼倉巧和	株式会社システムイオ　監査役 株式会社NetValue　監査役 株式会社ビーガル　監査役 株式会社オレンジコンピュータ　監査役
監査役	東園直樹	株式会社テクノモバイル　取締役
監査役	山西啓司	株式会社オフィスＫ・Ｈ・Ｆ　代表取締役

（注）１．取締役池津学氏は、社外取締役であります。
２．監査役東園直樹氏及び山西啓司氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬については、株主総会で取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の決議により一任された代表取締役鈴木浩が、他の取締役との協議及び、独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得た上で、各取締役の職務内容及び当社グループの状況等を勘案して決定しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役	81,216	81,216	－	－	6
（うち社外取締役）	(1,200)	(1,200)	(－)	(－)	(1)
監　査　役	9,204	9,204	－	－	3
（うち社外監査役）	(2,400)	(2,400)	(－)	(－)	(2)
合　　計	90,420	90,420	－	－	9
（うち社外役員）	(3,600)	(3,600)	(－)	(－)	(3)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含んでおりません。

２．2011年２月23日開催の第１期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額180,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は８名）、監査役の報酬額を年額18,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は１名）とそれぞれ決議いただいております。

④　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の当社及び当社子会社の役員、執行役員の損害が補填されることとなります。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の代表者であります。当社と兼業先との間には特別の関係はありません。

・監査役東園直樹氏は、株式会社テクノモバイルの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役山西啓司氏は、株式会社オフィスＫ・Ｈ・Ｆの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　池　津　学	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。法律に関する専門的な知識と経験、及び当社グループが属する情報サービス業界に関する知見を有しており、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役　東　園　直　樹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、同業他社での代表取締役や管理部門担当役員として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役　山　西　啓　司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業での代表取締役として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,100,482**	**流動負債**	**567,541**
現金及び預金	381,288	買掛金	183,429
受取手形及び売掛金	669,869	1年内返済予定の長期借入金	59,972
商品	7,735	1年内償還予定の社債	110,000
その他	42,293	未払費用	121,689
貸倒引当金	△703	未払法人税等	11,004
固定資産	**451,466**	その他	81,445
有形固定資産	**25,093**	**固定負債**	**415,030**
建物附属設備	19,331	社債	290,000
工具、器具及び備品	5,762	長期借入金	125,030
無形固定資産	**204,574**	**負債合計**	**982,571**
ソフトウエア	166,701	**(純資産の部)**	
ソフトウエア仮勘定	9,070	**株主資本**	**570,971**
のれん	28,802	資本金	286,710
投資その他の資産	**221,798**	新株式申込証拠金	120
投資有価証券	13,416	資本剰余金	101,590
敷金	117,088	利益剰余金	182,551
繰延税金資産	70,561	**その他の包括利益累計額**	**3,339**
その他	29,099	その他有価証券評価差額金	3,339
貸倒引当金	△8,368	**純資産合計**	**574,311**
繰延資産	**4,932**		
社債発行費	4,932		
資産合計	**1,556,882**	**負債純資産合計**	**1,556,882**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年12月１日から
2021年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,865,268**
売上原価		**3,063,807**
売上総利益		**801,461**
販売費及び一般管理費		**741,827**
営業利益		**59,633**
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	501	
解約返戻金	1,225	
助成金収入	4,608	
その他	881	7,228
営業外費用		
支払利息	4,040	
社債発行費償却	1,797	
支払手数料	226	
その他	2	6,066
経常利益		**60,796**
特別損失		
子会社本社移転費用	16,779	16,779
税金等調整前当期純利益		**44,016**
法人税、住民税及び事業税	28,914	
法人税等調整額	△13,577	15,337
当期純利益		**28,679**
親会社株主に帰属する当期純利益		**28,679**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**438,129**	**流動負債**	**219,224**
現金及び預金	319,102	1年内返済予定の長期借入金	59,972
関係会社貸付金	88,000	1年内償還予定の社債	110,000
その他	31,027	未払費用	4,677
固定資産	**812,978**	未払法人税	4,420
有形固定資産	**17,612**	その他	40,154
建物附属設備	12,966	**固定負債**	**415,030**
工具、器具及び備品	4,646	社債	290,000
無形固定資産	**12,453**	長期借入金	125,030
ソフトウエア	12,453	**負債合計**	**634,254**
投資その他の資産	**782,911**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	13,416	**株主資本**	**618,446**
関係会社株式	440,179	資本金	286,710
関係会社長期貸付金	357,130	新株式申込証拠金	120
繰延税金資産	1,338	資本剰余金	200,237
その他	29,006	資本準備金	200,237
貸倒引当金	△58,158	利益剰余金	131,378
繰延資産	**4,932**	その他利益剰余金	131,378
社債発行費	4,932	繰越利益剰余金	131,378
		評価・換算差額等	**3,339**
		その他有価証券評価差額金	3,339
		純資産合計	**621,786**
資産合計	**1,256,040**	**負債純資産合計**	**1,256,040**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年12月 1 日から
2021年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**394,800**
販売費及び一般管理費		**306,810**
営業利益		**87,989**
営業外収益		
受取利息	8,320	
受取配当金	472	
雑収入	107	8,899
営業外費用		
支払利息	3,036	
社債利息	808	
社債発行費償却	1,797	
支払手数料	226	
雑損失	2	5,870
経常利益		**91,018**
特別損失		
関係会社株式評価損	3,227	
関係会社貸倒引当金繰入額	58,158	61,386
税引前当期純利益		**29,631**
法人税、住民税及び事業税	28,374	
法人税等調整額	△410	27,963
当期純利益		**1,668**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年１月17日

ＭＩＴホールディングス株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　晃　一
指定社員 業務執行社員　公認会計士　永　利　浩　史

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2020年12月１日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年１月17日

ＭＩＴホールディングス株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　晃　一

指定社員 業務執行社員　公認会計士　永　利　浩　史

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2020年12月１日から2021年11月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、内部監査部門から子会社を含む監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月24日

ＭＩＴホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　沼　倉　巧　和　㊞

社外監査役　東　園　直　樹　㊞

社外監査役　山　西　啓　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

このような方針の下、第12期の期末配当につきましては、１株につき７円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円　総額14,434,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年２月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	鈴木（すずき）　浩（ひろし） （1957年12月26日） 再任	1979年11月　株式会社シスコン入社 1988年 5月　株式会社ビィエスシィ入社 1999年 1月　株式会社システムイオ設立 取締役就任 2003年12月　同社代表取締役社長就任 2004年 6月　株式会社NetValue取締役会長就任（現任） 2007年 9月　株式会社ビーガル取締役会長就任（現任） 2009年12月　当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2012年 2月　株式会社システムイオ代表取締役会長就任 2017年 2月　同社取締役会長就任（現任） 2018年10月　７ベルティーピー株式会社設立 代表取締役社長就任（現任）	287,400株
	【選任理由】 鈴木浩氏は、当社グループの創業者であり、代表取締役社長として長年にわたり経営の陣頭指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。現在も代表取締役社長として、当社及びグループを統括しており、豊富な経験と実績に基づき、経営方針や経営戦略の策定を指揮し、それを具体化した経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	増田典久（ますだのりひさ） （1964年5月29日） 再任	1983年10月　トヨタオート大阪株式会社入社 1984年 4月　大倉建設株式会社入社 1984年12月　日本エス・イー株式会社入社 1986年12月　日本アクティシステムズ株式会社入社 1991年 3月　株式会社日本フルブレーン入社 1999年 5月　株式会社システムイオ入社 2003年12月　同社関西事業部事業部長就任 2004年 6月　株式会社NetValue代表取締役社長就任 2004年 8月　株式会社システムイオ取締役就任 2007年10月　株式会社ビーガル代表取締役社長就任（現任） 2009年 4月　株式会社NetValue取締役会長就任 2009年12月　当社取締役就任（現任）	69,200株
	【選任理由】 増田典久氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、株式会社システムイオ関西事業部の事業部長、株式会社NetValueの代表取締役社長を歴任し、現在は株式会社ビーガルの代表取締役社長として業務執行を統括し、ソリューションサービス事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	中森将雄 (1969年12月17日) 再任	1993年 9月　学校法人高宮学園入社 1997年 5月　株式会社システムイオ入社 2003月12月　同社関西事業部GM就任 2004年 6月　株式会社NetValue取締役就任 2006年12月　株式会社システムイオ取締役就任 2007念10月　株式会社ビーガル取締役就任 2009年 4月　株式会社NetValue代表取締役社長就任（現任） 2009年 12月　当社取締役就任（現任）	84,600株
	【選任理由】 中森将雄氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、現在は株式会社NetValueの代表取締役社長として業務執行を統括し、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
4	三方英治 (1976年1月26日) 再任	1999年 4月　積水ハウス株式会社入社 2004年 4月　株式会社システムイオ入社 2009年12月　当社転籍 総務部部長 2011年12月　バリアリーフ・インターナショナル株式会社転籍 2013年 8月　株式会社システムイオ転籍 ソリューション事業本部営業部部長 2015年12月　当社転籍 執行役員経営推進センター長就任 2017年 2月　当社取締役経営推進センター長就任（現任） 2019年 2月　株式会社システムイオ取締役就任（現任） 株式会社NetValue取締役就任（現任） 株式会社ビーガル取締役就任（現任） 2021年11月　株式会社オレンジコンピュータ取締役就任（現任）	12,600株
	【選任理由】 三方英治氏は、財務経理担当の取締役として長年にわたり経営に携わり、経営及び財務経理に関する豊富な経験と実績を有しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	野山真二（のやましんじ） (1975年1月6日) 再任	1998年 4月　ライト工業株式会社入社 2001年11月　株式会社システムイオ入社 2015年12月　同社執行役員就任 2019年12月　同社代表取締役社長就任（現任） 2020年 3月　当社取締役就任（現任）	13,000株
	【選任理由】 野山真二氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、現在は株式会社システムイオの代表取締役社長として業務執行を統括し、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
6	池津学（いけづがく） (1974年6月26日) 再任 社外	1997年 4月　株式会社CSK入社 2007年 9月　弁護士登録 2007年10月　フランテック法律事務所入所 2009年 7月　共進法律事務所（現共進総合法律事務所）設立　代表者（現任） 2019年 2月　当社社外取締役就任（現任）	－
	【選任理由及び期待される役割の概要】 池津学氏は、弁護士としての専門的見地及び当社グループが属する情報サービス業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。		

（注）1．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．池津学氏は、社外取締役候補者であります。
3．当社は、池津学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5．池津学氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
6．当社は、池津学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場： 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト４階　WBG会議室４
TEL (043) 239－7252（代表）

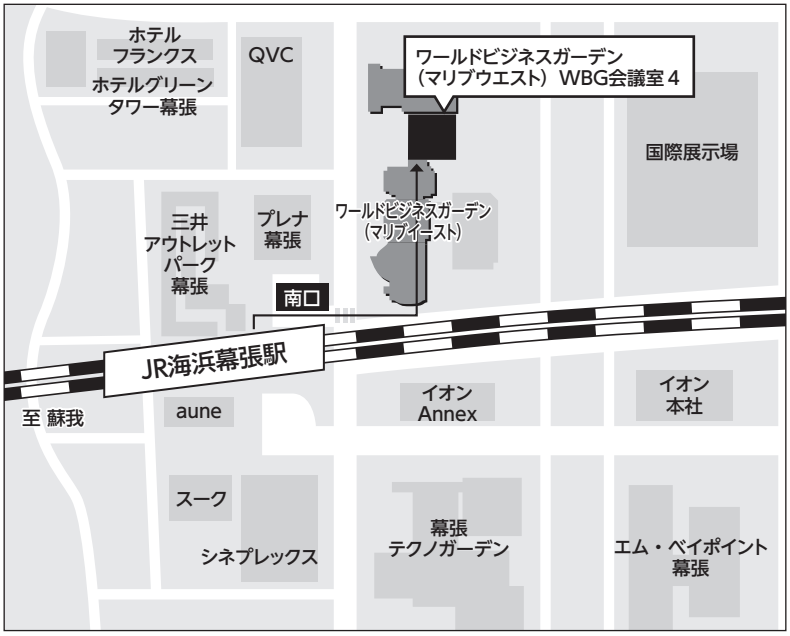

交通：ＪＲ京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口より徒歩約４分
（ＪＲ海浜幕張駅までＪＲ東京駅より約40分、西船橋駅より約12分）
ＪＲ総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分

【お願い】駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。